

## 2024年度 第2回 浜松市総合教育会議 次第

日時：2025年2月17日(月) 15:30～

場所：庁議室

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 協議事項
  - (1) 浜松市教育推進大綱について 資料 1
  - (2) 不登校児童生徒への支援について 資料 2
- 4 閉会

## 2024年度 第2回 浜松市総合教育会議 出席者名簿

役 職	氏 名
市長	中野 祐介
教育長	宮崎 正
教育委員会委員(教育長職務代理者)	黒柳 敏江
教育委員会委員	田中 佐和子
教育委員会委員	神谷 紀彦
教育委員会委員	鈴木 重治
教育委員会委員	下鶴 志美

※順不同、敬称略

## 浜松市教育推進大綱（案）

浜松市は、広大な市域にそれぞれの地域の特色や魅力があり、産業基盤は厚く、豊かな自然環境に恵まれ、温暖な気候で暮らしやすいなど、多くのポテンシャルを持つ創造性あふれるまちです。中でも、市民に根付く「やらまいか」のチャレンジ精神は、本市が発展してきた原動力であり、一番の強みです。

この素晴らしいまち浜松の未来を担うこどもたちが、自らの可能性を最大限に広げ健やかに成長できるよう、地域や社会全体で育てていくとともに、市民の誰もが生涯を通じて学び続け、わがまちを誇りに思い、自分らしく生きられる社会を目指します。

年齢、性別、国籍を問わず、すべての市民が幸福を実感し、何世代にもわたって住み続けたいと思えるまちを実現します。

### ◇ 次代の浜松をつくる人材を市民協働で育成します

- ・園・学校、家庭、市民活動団体、地域など社会全体で助けあい、支えあい、学びあうことで、互いに成長できる機会を創出します
- ・地域の魅力や価値を学び、地域への愛着や誇りを持ち、浜松の未来をつくる人材を育成します

### ◇ こどもが成長できる環境を整え、豊かな学びと健やかな育ちを支えます

- ・不登校、外国籍、障がいのあるこどもなど、一人ひとりの多様なニーズに応じた支援をはじめ、いじめの防止等、誰もが安全・安心に学べる教育環境を提供します
- ・すべてのこどもが社会性や自己肯定感を高め、将来に夢や希望を持つことができる社会を実現します
- ・デジタルツールを活用し、すべてのこどもの可能性を引き出す学びを充実します

### ◇ 多様な人々が創造性を発揮できる社会を形成します

- ・市民一人ひとりが描く夢や未来の実現に向けた、チャレンジを後押しします
- ・音楽、芸術、スポーツ、伝統文化などを通じて生涯学習の機会を創出します
- ・互いの個性や文化を理解し、尊重し合いながら、住民の多様性を活かす多文化共生のまちづくりを推進します

2024年度 第2回総合教育会議

# 不登校児童生徒への支援について

学校教育部 教育支援課

2025年2月17日（月）

# 目次

- 1 不登校児童生徒の現状について**
- 2 不登校児童生徒への支援について**
- 3 中学校卒業後の進路について**
- 4 本日の論点**

# 1 不登校児童生徒の現状について

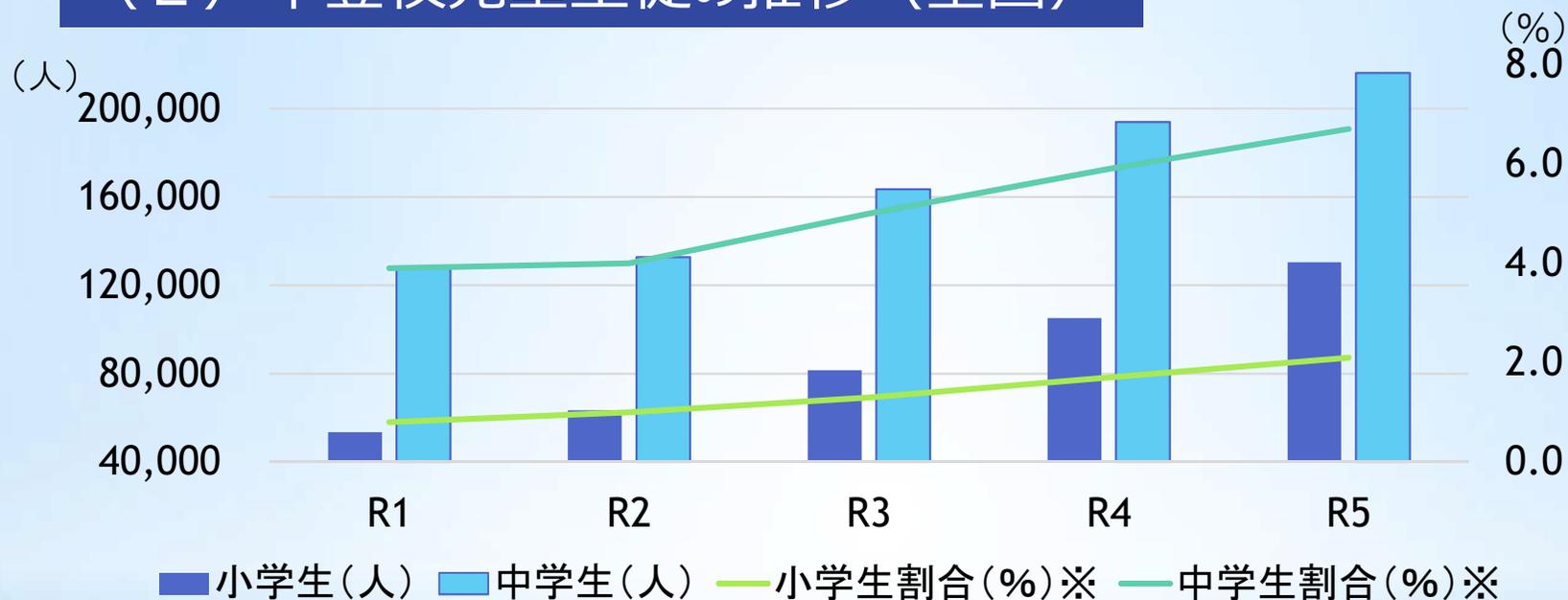
## (1) 不登校の定義

文部科学省による定義

- ・ 何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）をいう。
- ・ 上記の定義に当てはまり、年間30日以上欠席した児童生徒

# 1 不登校児童生徒の現状について

## (2) 不登校児童生徒の推移 (全国)



	R1	R2	R3	R4	R5
小学生(人)	53,350	63,350	81,498	105,112	130,370
中学生(人)	127,922	132,777	163,442	193,936	216,112
小学生割合(%)	0.8	1.0	1.3	1.7	2.1
中学生割合(%)	3.9	4.0	5.0	5.9	6.7

※全児童・生徒に対する不登校児童・生徒の割合

# 1 不登校児童生徒の現状について

## (3) 不登校児童生徒の推移（浜松市）



	R1	R2	R3	R4	R5
小学生(人)	480	477	643	803	1,067
中学生(人)	976	995	1,260	1,407	1,630
小学生割合(%)	1.1	1.1	1.5	2.0	2.7
中学生割合(%)	4.8	4.9	6.1	6.9	8.1

※全児童・生徒に対する不登校児童・生徒の割合

# 1 不登校児童生徒の現状について

## (4) 不登校の要因・推察

- ・ 不登校の主な要因は  
「無気力、不安」「友人との関係」「学力不振」  
等とされている。（令和4年度文部科学省調査）
- ・ 要因は本人が説明できず把握が難しい場合が多い。また、  
複数の要因が重なっていることもあるため主な要因では  
なく、きっかけの一つと考えることもある。
- ・ 増加要因は、特性により集団適応が難しい子供の増加、  
家庭環境の変化、学校以外の居場所が浸透してきたこと  
などが考えられ、今後も増加が予想される。

## 2 不登校児童生徒への支援について

### (1) 国の対策（COCOLOプラン）

#### 【目標】

不登校により学びにアクセスできない  
子供たちをゼロにする

- 1 不登校の児童生徒全ての学びの場  
を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える
- 2 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
- 3 学校の風土の「見える化」を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする



誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現



## 2 不登校児童生徒への支援について

### (2) 本市の支援

#### 未然防止のための支援

- ・ Web相談「こころの相談室」(Webによる相談、相談申込)

#### 【目的】

相談しやすい体制づくり      悩み相談の窓口増加

#### 【内容】

市立小中学校の児童生徒を対象としたWebでの相談申込と

チャットによる相談の窓口

Web相談申込は教員やスクールカウンセラーが対応

チャット相談は心理の資格のある相談員が対応

## 2 不登校児童生徒への支援について

### 主な相談窓口

- ・ 教育総合支援センター（電話相談、来所相談）  
不登校、いじめ、友達関係、学習、子育てなど教育全般の相談
- ・ 24時間子供SOSダイヤル（電話相談）  
24時間、年中無休で対応する相談ダイヤル
- ・ （再掲）Web相談「こころの相談室」

## 2 不登校児童生徒への支援について

### 学校外の居場所

- ・ 校外まなびの教室

学校に登校することが難しくなった児童生徒を対象に、学校外の居場所を提供 市内に10教室開設（学区はなくどの教室も利用可能）  
規則正しい生活習慣を取り戻すこと、仲間との交流を期待

- ・ 自然体験教室（チャレンジ教室）

田植え、稲刈り、マス釣りなど、季節にあった活動を実施  
自宅から外に出るきっかけづくりとして活用

## 2 不登校児童生徒への支援について

### 保護者への支援

- ・ 保護者対象情報会

不登校支援に関する情報を保護者に伝える会

- ・ 保護者対象座談会

「横のつながりがほしい」という保護者の声に応えるための会  
小集団で、子供の不登校に対峙する悩みや困りごとを共有

- ・ ペアレント・プログラム

保護者を対象とした子育ての勉強会

子供の行動を客観的に理解する方法を学び、楽しい子育てにつながる  
ヒントを見つけることを目的に開催

## 2 不登校児童生徒への支援について

### ホームページ「お家de交流 まなびの窓」の開設

- ・ 不登校児童生徒やその保護者を対象
- ・ 民間施設や保護者の会等の情報を記載
- ・ まなびの窓でできること

自宅にいながら同じ趣味の友達と交流、校外まなびの教室の見学  
こどもが作成した動画の閲覧 等



## 2 不登校児童生徒への支援について

### (3) 卒業後の支援

#### 浜松市ひきこもり地域支援センター

ひきこもりの本人、家族やひきこもりからの回復を目指している人に対して様々な支援を実施する機関。浜松市では健康福祉部精神保健福祉センターとひきこもりサポートセンターこだまが官民協働で運営

#### ひきこもりサポートセンターこだま

- ・ 訪問支援

訪問して悩みや話を聞いたり、一緒に外出したり、本人の状態や希望に合わせて支援を実施

- ・ 交流スペース（居場所支援）

社会とのつながり直しの一歩として、自由に過ごしながら他者との接点を持つことができる交流スペースを運営

## 2 不登校児童生徒への支援について

### わかばプラス（こども若者政策課）

日常生活上の悩みや不安を抱える若者等に対して、必要な情報提供や若者等の成長と自立に向けたサポートをする総合相談窓口

- ・ 相談

精神保健福祉士・社会福祉士・公認心理師など、さまざまな資格を持つ相談員による面接、電話、オンライン、訪問等による相談

- ・ 居場所

スタッフや仲間としゃべったり人と関わったりして、ひとりひとりの目的に合った過ごし方ができる場所を提供

- ・ 情報提供 適切な支援機関の紹介

### 3 中学校卒業後の進路について

#### (1) 市立中学校卒業後の進路（令和5年度）

進路種別	人数（人）	割合（％）
全日制（公立）	23	4.1
全日制（私立）	73	13.0
定時制	87	15.5
通信制・サポート校	275	49.0
特別支援学校	5	0.9
専門学校	13	2.3
就職・アルバイト・パート	18	3.2
未定・家事手伝い	46	8.2
その他	21	3.7
計	561	100.0

### 3 中学校卒業後の進路について

#### ○考察

- ・ 通信制・サポート校への進学が最も多く、全体の約半数  
⇒ 不登校生徒も他の生徒と同様、高等学校卒業資格取得や大学進学などの希望が多い
- ・ 一方で、未定・家事手伝いなど、8%以上の進路が定まっていない  
⇒ 不登校児童生徒は定義である30日欠席から、年間を通じて全く登校しない全欠席までと幅が広く、学習意欲や進路に対する考え方等は様々である

### 3 中学校卒業後の進路について

#### (2) 県内高等学校（通信制課程）の進路（令和4年度）

進路種別	人数（人）	割合（％）
大学等進学者	86	16.4
専修学校等進学者及び専修学校等入学者	89	16.9
公共職業能力開発施設等入学者	10	1.9
就職者等	168	31.9
上記以外の者※	173	32.9
計	526	100.0

出典：令和4年度高等学校等卒業者の卒業後の状況調査（県教育委員会）

※海外留学、短期就業、進学準備、家事手伝い、進路が未定である者

### 3 中学校卒業後の進路について

#### (3) 当事者や保護者からの不安の声

家から一步も出られない状態なので、社会との関わりが薄れてしまうことが心配

進路選択を考えた時にお金はどれくらいかかるのか心配

中学校までの学習がきちんと身についているか心配  
中学校は卒業したが、自分のペースで学び直しをしたい

今までは学校や教育委員会に相談できていたが、どこに相談すればよいのか  
新たに情報を伝えたり、関係をつくったりすることが大変

課題

所属先がなくなることによる支援のとぎれ 等

## 4 本日の論点

不登校児童生徒に対する義務教育後の支援体制について  
～子供の社会的自立に向けて～